

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2019

月刊

中小企業レポート

11

No.516

長野県中小企業団体中央会



特集2

エコアクション21について

特集1

長野県での働き方改革の取組みについて

けんしんBANK 地方創生ローン

キャンペーン期間：2019年12月30日(月)まで

※ただし、上記の期間内であっても、募集総額50億円に達した時点で終了となります。

最大
年0.3%
金利優遇

1項目ごとに0.1%ずつ、ご融資金利から最大年0.3%金利優遇いたします。

- お申込時、当組合で融資のご利用がない事業者
- SDGs に取り組んでいる事業者
※取組み項目1項目につき0.1%ずつ優遇
- 働き方改革への取組みを実施している事業者
- 女性従業員の労働環境の改善に努めている事業者
- 生産性の向上と地方創生に資すると認められる取組みをしている事業者
- 当組合を通じて、外部専門家や外部専門機関による経営支援を受けたことがある、または利用している事業者
- 給与振込、定期性預金、貸金庫のうちいずれかのご契約がある事業者

通常金利
【変動金利】

年1.30%～年2.10%

最優遇金利 年1.00%～年1.80%

ご利用いただける方	法人のお客さま (業歴3年以上で直近決算が「経常黒字」または「非債務超過」の方)
お使いみち	事業性資金(運転資金・設備資金)
ご融資金額	500万円以上(100万円単位) ただし、上限金額は平均月商の2倍までとさせていただきます。
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
ご融資利率	当組合の所定利率となります。(変動金利)
ご返済方法	毎月の元金均等返済となります。(6ヵ月以内の元金返済据置が可能です)
保証	原則として代表者の連帯保証となります。
担保	必要に応じてお願いする場合がございます。

※金利は金融情勢により変更となる場合がございます。※審査の結果、ご融資できない場合がございます。

※店頭等でご返済額を試算いただけます。※詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

 けんしん BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2019

11

No.516

- 2 **特集1**
長野県での働き方改革の取組みについて
- 4 **特集2**
エコアクション21について
- 8 **中央会インフォメーション**
- 14 **全中インフォメーション**
- 15 **市町村のイチオシ!**
中野市
- 16 **好機逸すべからず**
株式会社ミナミサワ（長野市）
マテリス株式会社（塩尻市）
- 18 **弁護士の話**
「相続法改正2（遺産分割等の見直し）」



〈表紙写真〉「エノキタケ栽培工場」

中野市といえば、きのこ。この言葉に首を横に振る市民はいないと言えるぐらい、きのこは中野市を代表する名産品。

現在、エノキタケは日本一の生産量（約4割）を誇り、ブナシメジ、エリンギも全国で15%以上の生産量を占めています。

写真は、エノキタケ栽培の様子。きのこに関わる技術者や生産者、販売者たちが開発と改革を積み重ねた結果、大量生産が可能な工場栽培になっています。

令和元年度第1回長野県就業促進・働き方改革戦略会議が開催されました

令和元年10月8日に「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」が開催されました。この会議は、県内企業の人材確保や働き方改革に向けた対策を検討するため、長野県中小企業団体中央会などの経済団体と労働団体、長野労働局及び県が参加して平成30年度から開催されている会議で、3月には短期間に効果が期待できる就業支援などの対策や、喫緊に進める必要がある働き方改革に係る取組などをまとめた「当面の取組方針」が策定されたところです。

今回の会議では各団体の代表が出席し、今後不足することが見込まれる労働力の将来予測や、中長期的な観点での新たな取組について議論されました。

また、今年4月から新たな在留資格である「特定技能」が創設された外国人材の受入れについて、県内企業1,000社を対象に行ったアンケート調査結果が示され、課題や取組について議論されました。

引き続き検討を重ね、年度内に「就業促進・働き方改革基本方針」と実行計画である「アクションプラン」が策定される予定です。

1 労働力の将来予測

2030年には長野県内で最大7万5千人の従業者が不足することが予測されており、安定的な人材確保のために、若者のUターン・Iターン就職の促進、高齢者や女性の活躍促進などが必要です。

2 新たな取組について

論 点

若年人材の就業促進

- ▶小中高生が地域の企業を知るための取組を産官学連携で全県的に実施できないか。
- ▶県と企業の出資による奨学金返還支援など、経済的な負担軽減の取組を検討してはどうか。
- ▶若者に魅力あるまちづくりを進めるため、若者が交流できる場や機会を創れないか。

障がい者の就業促進

- ▶法定雇用率の達成に向けて、企業の障がい者雇用を着実に増やすため、企業と障がい者の新たなマッチング方法を検討できないか。

高齢者の就業促進

- ▶70歳までの雇用継続を企業の努力義務とする法改正が予定されており、県内企業に高齢者の雇用継続制度を導入してもらうための取組を強化する必要があるのではないか。

女性の活躍

- ▶女性のキャリアアップに向けた人材育成の強化を図るべきではないか。
- ▶育児や介護等との両立を可能とする制度の導入を推進すべきではないか。

人材育成

- ▶県内企業の人材のスキルアップ・高度化を図るため、県・産業界・教育機関等が連携して、在職者に対するリカレント教育(学び直し+学び直し)を拡充すべきではないか。
- ▶子どもたちの職業観や郷土意識の醸成を図るため、県・産業界・教育機関等が連携して、学校や地域におけるキャリア教育を拡充すべきではないか。

働き方改革

- ▶個々人の事情に合わせて生活時間の確保を図ることができるようにするため、柔軟な勤務制度の導入を推進すべきではないか。

外国人材の受入れ

- ▶受入れのノウハウがない企業を支援するため、企業向け相談窓口を設置してはどうか。
- ▶言語の違いやコミュニケーションに不安を感じる企業が多いため、日本語能力向上のための支援を行うべきではないか。

委員の主な意見

若年人材の就業促進

- ▶30、40歳代の社会人を呼び込む移住推進も必要。
- ▶早い時期からのキャリア教育や小中高校生に地元企業を知ってもらう取組が必要。

女性の活躍

- ▶女性社員がロールモデルとなる女性と話せる場を創出すべき。
- ▶子の小学校入学以降も時短勤務ができる企業を増やすことが必要。

働き方改革

- ▶短納期発注など取引条件を改善しなければ中小企業には働き方改革は難しいのではないか。
- ▶中小企業の実情も踏まえて働き方改革の取組を進めるべき。

外国人材の受入れ

- ▶安価な労働力というイメージを払拭して、お互いにWIN-WINとなる環境作りが必要。
- ▶外国人材を雇う場合の経費は、日本人を雇う場合と同じくらいかかる。

3 外国人材の受入れについて（「外国人材受入れに関するアンケート調査」結果）

【調査期間】 令和元年7月9日(火)～8月9日(金) 【調査対象】 商工会、商工会議所の会員事業所から1,000社抽出
【アンケート回収率】 51.7% (517社)

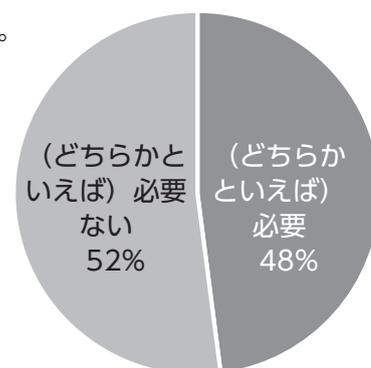
○受入れの状況

過去3年間で外国人を採用した企業 158社／517社

○採用の目的（※上位3つ）

採用した目的は「人手不足への対応」と回答した企業が81.0%と最も多い。

採用した目的	回答結果
人手不足への対応	81.0% (128)
国際貢献（技術・技能移転）	24.1% (38)
専門的・技術的知識を持つ人材の確保	19.6% (31)



○今後の受入れの必要性

受入れを必要、又はどちらかといえば必要としている企業は半数程度。

○受入れにあたっての課題（※上位5つ）

「コミュニケーションに対する不安」が66.1%と最も多く、次いで「生活や文化の違い(50.4%)」、「日常生活のサポートや教育系の不足(44.0%)」という結果になっている。

コミュニケーションに対する不安	66.1%	164
生活や文化の違い	50.4%	125
日常生活のサポート（住宅確保 等）や教育系の不足	44.0%	109
雇用期間（時間）に制限がある	34.3%	85
問題が起きた際の対応方法（相談先）がわからない	29.0%	72

環境に取り組み、企業価値を高める 環境省が策定した環境マネジメントシステム エコアクション21



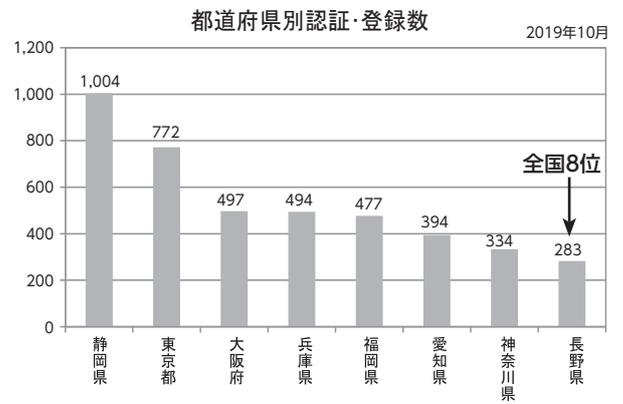
**企業価値
UP**



世界各地で異常な夏の高温、大型の台風やハリケーンの発生、氷河の衰退等の気候変動の影響を実感することが多くなり、2016年に発効した「パリ協定」に基づき全世界で協調して地球温暖化防止に取り組むこととなりました。一方、原材料の値上がり、人手不足など企業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

中小企業が環境に取り組みながら、状況の変化に上手に対応していくには環境マネジメントシステムを導入することが早道と言われます。わが国には環境省が策定したエコアクション21があり、この制度は今年、15年目を迎えました。

エコアクション21ガイドラインは2017年に改定され、それぞれの会社にとって今、一番大事なことを考え合わせながら、環境の目標を設定して取り組むという内容になりました。これからは環境だけを別枠で考えるのではなく、会社全体のことと一体として、将来のことを考えながら、長期的な視野に立ち、総合的に取り組むことが求められています。エコアクション21に取り組むと使用電力量、燃料量、廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用量を削減することによりコストダウンだけでなく、将来を見据えながら従業員一人ひとりの改善への意識を高め、人が育ちます。



エコアクション21は日常の業務を改善するためのツールです。

例えば

- 事務所**：ムダな帳票類の改善、効果的な従業員教育・訓練計画立案、人材獲得のためのPR
- 営業(販売)**：同じ燃料、電気を使うなら効果的な売り込みで売上UP、環境にやさしい商品紹介
- 製造**：不良率削減、段取り時間短縮、工程改善による工数減及び省エネ
- 配送**：効率的な配送ルート、エコドライブ、事故防止
- 工事現場**：手戻り・手直し防止、協力会社との綿密な打合せ、重機の効率運転

それぞれの職場で少しずつ改善を重ねながら全体でのレベルアップを目指します。(継続的改善)



お問い合わせ先

一般社団法人長野県産業環境保全協会(エコアクション21地域事務局 長野産環協)
 電話：026-228-5886 FAX：026-228-5872
 E-mail:ea21nasa@valley.ne.jp URL：http://www.alps.or.jp/nasankan/ea21nasa/

エコアクション21

取り組み事例 1

ホロン精工株式会社

■認証取得のきっかけ

かねてから地域の企業と一緒に5S活動に取り組んできました。ある程度定着してきたと感じた頃、千曲市産業支援センターからエコアクション21の紹介があり、環境省の補助制度(Eco-CRIP)等を利用して地域の企業数社と取り組むことになりました。数回の無料コンサルティングを利用し、審査を受けて無事に認証・登録することができました。

■主な取り組みと成果

主に取り組んできたのは、LED照明への交換、切削油の腐敗対策による廃油の削減、梱包資材の少量化、営業車の効率的な走行ルート、塗料(有機溶剤)の管理等です。過去5年間の成果では、電力使用量は約20%、廃油は約10%、自動車燃料は約25%、一般廃棄物は約25%削減することができました。二酸化炭素の総排出量も約25%の削減に成功し、これは単位売り上げあたりに換算すると、約50%の削減に相当します。

■環境活動に取り組んでみて

従来から取り組んでいた5S活動と連携した環境活動を行うことで、本来業務の改善にもつなげることができました。業務のムリ・ムラ・ムダを省くことは、効率や歩留りを上げることであり、省エネ・省資源化でもあります。また、省エネ・省資源化による経費削減が利益の増加に直結していることも実感しています。金額的にも決して小さくはなく、効率や歩留りの向上はコストダウンであり、利益となります。

また、プラスチックのリサイクル機器を扱う当社にとって、エコアクション21の認証取得はブランドイメージ向上の一助となっています。会社案内や名刺、カタログ、ホームページなどで積極的に認証マークを使用させていただいています。

■今後

数年間の環境活動により、エネルギーや廃棄物の削減については、今後、多くを望めそうにありません。一方で、近年の環境問題では、マイクロプラスチックによる海洋汚染など、プラスチックに起因する環境汚染が注視されています。現代社会に欠かせないプラスチック材料を、より安全で快適に使用できるよう、他社に類のない製品を開発することにより、リサイクル機器という本業の部分で社会に貢献し、お客様に喜ばれる企業になっていきたいと考えています。



加工工場 5Sが浸透している



組立工場 ムリ・ムラ・ムダを省いている



主力製品のランナ用粉砕機



ホロン精工株式会社

代表 山崎 純生

従業員数 15名

本社・本社工場 〒389-0822 千曲市大字上山田3813-191

電話：026-276-0323 (代) FAX：026-275-6284

URL：http://www.holon-seiko.co.jp/

事業内容 プラスチック加工機械・同付属装置の製造・販売

主要製品 粉砕機・破砕機・プラスチック造粒機

エコアクション21認証・登録日 2015年9月24日



エコアクション21 **取り組み事例2** **岡谷熱処理工業株式会社**

■取り組みのきっかけ

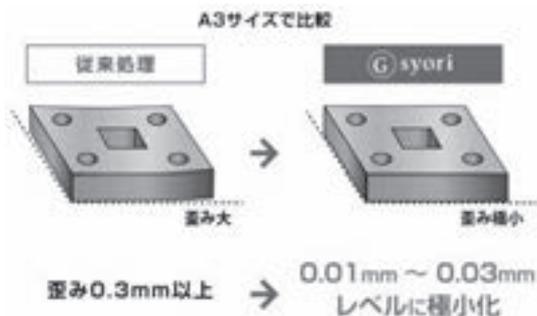
金属の熱処理、コーティング等に長年取り組んできましたが、環境関連法規を確実に守れる仕組みを持ち、環境に良い会社として世間に認められるようにということで環境マネジメントシステムの導入を決めました。ISO14001を4年間運用し、その後「維持費が安い」、「労力が少なく済む」、「審査の場で直接アドバイスが受けられる」等をメリットに感じ、エコアクション21に変更しました。



PVDコーティング “O.Ncoat”

■活動の変遷と成果

初期の頃はガイドラインに記述されたことを最低限やるといった感じで、目標も画一的なもので数値的にも高い目標とは言えませんでした。しかしながら、ある審査をきっかけに環境と経営の一体化ということに気づかされ、当社の開発中の技術が環境にやさしい技術であるということから、この技術のさらなる開発と市場への紹介に力をいれることとなりました。その結果、従来からの環境目標に以下のような目標が追加されました。



従来目標
 電気、燃料の削減
 水使用量削減
 廃棄物削減
 化学物質削減



新たに追加された目標
 売上目標(営業：環境にやさしい商品)
 環境にやさしい熱処理開発
 環境にやさしいコーティング技術開発
 IoT、AI、センサーの充実
 成長期待分野への参入準備

環境にやさしい熱処理 歪み極小化熱処理技術“Gsyori”

■取り組んでみて感じたこと

段取の効率化により作業時間の短縮が実現され残業時間を前年比16%削減するなど働き方改革にもつながる成果も上がっています。前述のように当社の持つ技術が環境に貢献することや、「従業員一人ひとりがそれぞれの本来業務を改善する」ということがエコアクション21の活動活性化につながると同時に業績の向上につながっています。

■今後

今年度は工場の省エネを目的として長野県工業技術総合センターの事業に参加して、主な機器の使用状況の調査とその結果に基づく改善を進めています。こういった現場での改善と技術開発を両輪として活動を進めていきたいと考えています。



エアリークチェック中
 (長野県工業技術総合センター事業)



岡谷熱処理工業株式会社

代表取締役社長 滝澤 秀一
 所在地 〒394-0033 岡谷市南宮一丁目5-2
 電話：0266-23-4610 FAX：0266-23-4652
 URL：https://www.okanetu.co.jp
 事業内容 金属熱処理（真空熱処理）、PVDコーティング、
 真空浸炭・真空浸炭窒化処理

エコアクション21認証・登録日 2008年4月7日



エコアクション21

取り組み事例3

株式会社木下組

■取り組みのきっかけ

建設業では環境、特に地球環境保全に貢献することが重要と考え、エコアクション21に取り組むことを決めました。当時、社長が佐久建設事業協同組合の理事長をしていたこともあり、佐久と南佐久の組合員に声をかけてグループで研修をしました。研修の費用は長野県中小企業団体中央会の補助制度を利用させていただきました。



道路改良工事施工打合せ

■主な取り組みと成果 現場ごとに目標を決めて実行する

取り組んで10年になります。初期の頃は事務所の電気、ゴミの分別等から始めましたが、環境負荷の大きい現場中心の活動へと移してきました。建設業では、いろいろな場所でいろいろな仕事を受け、一つとして同じ現場というものはありません。そこで、現場ごとにその特徴を考えながら目標と目標を達成するために実行する事項を具体的に決めていきます。また、緊急事態も工事により想定されるものが違ってきますので、こちらの方も工事現場ごとに想定して、予防策を実施しています。現場責任者は工事ごとに環境目標、具体的実施事項、緊急事態の想定と対応策を「作業所環境計画」にまとめ、気をつけなければいけない点をはっきりと誰にでも分かる形にして周知するとともに、作業所全体でのコミュニケーションを密にして仕事を進めています。

現場の環境目標と実施事項の例

工事	環境目標	具体的実施事項
市営団地改修	施工状況を把握し、無駄のない施工	変更、増工の協議を顧客と確実に実施する
バイパス拡幅	手戻りのない確実な施工	側溝敷設の丁張りの高さを2人で確認する
小学校体育館耐震工事	工期を短縮する 効率の良い作業環境づくり	休み中に工事を完成させるため、各施工業者との段取りを計画通り推進させる

■取り組んでみて

全社員の環境負荷低減活動及び環境関連法規遵守への意識の向上が見られるとともに、「作業所環境計画」を工事現場ごとに立案推進することにより、環境負荷を低減し、それに伴い地域貢献もできたと感じています。また、エコアクション21の認証・登録をしていると公共事業では入札参加資格の加点及び、佐久市では総合評価落札方式項目となっています。



佐久市立城山保育園

■今後

当社はエコアクション21の他にISO9001 (品質)、ISO45001 (労働安全)、BCP (事業継続計画) の認証を受けていますので、統合した社内システムとして活用し、社員一人ひとりが精度の高い仕事ができるようにしていきたいと考えています。



株式会社木下組

代表 依田 幸光
従業員数 24名
本社・本社工場 〒385-0051 佐久市中込308-5
電話：0267-62-0343 FAX：0267-62-3568
URL：http://www.kinoshitagumi.co.jp/
事業内容 土木・建築工事の設計施工

エコアクション21認証・登録日 2010年3月31日



ものづくり補助事業展示商談会を パシフィコ横浜で開催！

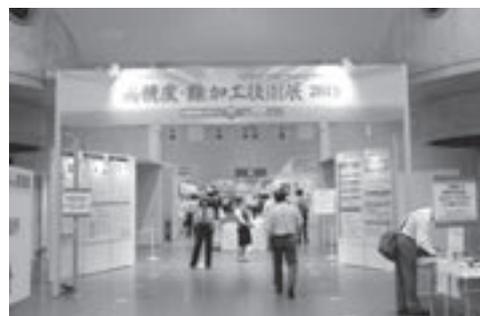
第5回目となるものづくり補助事業展示商談会。今年度は「高精度・難加工技術展2019／表面改質展2019」の長野県中小企業団体中央会コーナーに、県内20補助事業者が共同出展をして、ものづくり補助事業の成果を展示し強みや魅力を発信して商談をしました。

1. 目的

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出し、革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を支援し、ものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、経済活性化を実現することを目的として実施した平成24～29年度補正ものづくり補助事業の成果を展示し、事業化を推進すること。

2. 高精度・難加工技術展2019／表面改質展2019の概要

- (1) 会期 2019年9月4日(水)～6日(金) 10:00～17:00
- (2) 会場 パシフィコ横浜(横浜市西区)
A・B・C・Dホール(同時開催展含む)
- (3) 主催 株式会社日刊工業新聞社
- (4) 同時開催展 ●2019洗浄総合展
●VACUUM2019真空展
●SAMPE Japan 先端材料技術展2019
- (5) 全出展社数 557社(同時開催展含む)
- (6) 県内出展社数 39社(共同出展 20社、一般出展 19社)
- (7) 来場者数 4日(水) ♣時々☀ 17,248人
5日(木) ☀ 18,949人
6日(金) ☀ 19,988人
延べ 56,185人



会場入口



会場の様子

3. 長野県中小企業団体中央会共同出展コーナーの概要

- (1) 共同出展社数 20社
- (2) 出展社 (所在地は補助事業の実施場所)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
浅間エンジニアリング株式会社	小諸市	高島産業株式会社	茅野市
株式会社江口技研	飯田市	株式会社東陽	塩尻市
株式会社エスケー精工	上田市	株式会社長野サンコー	諏訪市
GAST JAPAN株式会社	伊那市	ナパック株式会社	駒ヶ根市
株式会社共進	諏訪市	株式会社ナンシン	飯島町
株式会社ケイテック	佐久穂町	有限会社原製作所	上田市
山京インテック株式会社	飯田市	ヒラサワ機工株式会社	駒ヶ根市
三和ロボティクス株式会社	飯田市	株式会社フォワード	諏訪市
信光工業株式会社	長野市	株式会社ミヤサカ工業	茅野市
太陽メカトロニクス株式会社	諏訪市	株式会社ルビー精工	箕輪町

(3) 長野県中央会ブース

長野県中央会共同出展コーナーの近くに長野県中央会ブースを設置して本会のサポーターを常駐させ、来場者に対して共同出展各社の案内を行うとともに、本展示商談会に合わせて発刊した長野県内の優良24補助事業者成果事例集Vol. 5を配布しました。

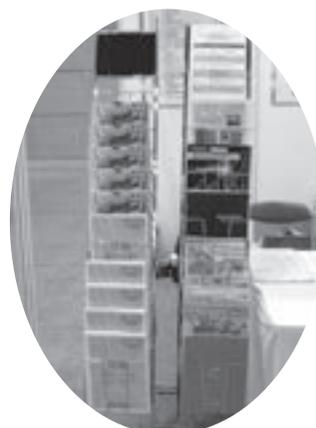
更に、共同出展各社を除くものづくり補助事業者に対する販促支援として、希望された6社の成果パンフレットを長野県中央会ブースに陳列し、ブースを訪れた来場者に配布しました。



長野県中央会共同出展コーナー



長野県中央会ブース



成果パンフレット陳列

4. 共同出展各社の取り組み

(1) 主催者提供サービスの活用

共同出展各社は、出展社専用サイトにて来場者への事前周知に努めました。ニュースリリース掲載サービスを利用された出展社もありました。

(2) 長野県中央会の支援による装飾の工夫

本会は2019年7月4日(木)に長野市で、共同出展社を対象に出展社説明会と事前セミナーを開催しました。事前セミナーで講師は、出展は準備と計画が9割と強調。自社のウリを伝えるツール、個性的なキャッチコピーの具体例などを示されました。

その結果、キャッチコピーに工夫を凝らしたタペストリーを掲示された共同出展社が多くありました。ある共同出展社は「ここ3年で当社が参加した展示会の中で一番来ブース者が多い展示会だった。タペストリーを見て寄って来られる方が多かった。」との感想を寄せられました。

活気ある商店街へ

～空き店舗の活用事例～

商店街のコミュニティ機能は地域を育む重要な機能のひとつです。県内外の商店街が行う空き店舗を活用した事業をご紹介します。

長野県 | 岩村田本町商店街振興組合

商店街を地域になくしてはならない生活街へ

岩村田本町商店街振興組合は、地域密着の商店街として地域のニーズに沿った商店街直営の施設を数多く開設し、空き店舗を活用した地域コミュニティの創出に取り組んでいます。



理事長 阿部 眞一氏

●取り組みの背景

岩村田本町商店街は中山道の宿場町であり、江戸時代より商業の町として栄えていました。しかし、長野オリンピック開催に伴う新幹線の整備や、上信越自動車道佐久ICの開業に伴い、商店街の近隣地域に大型商業施設が次々と進出。そのため、商店街内にあったスーパーも移転し、生鮮食品を扱う店のない商店街になったばかりか、空き店舗も増加するという状況でした。

地域密着型の商店街として長年取り組んでいましたが、近隣への大手小売りチェーン店等の出店により、地域住民を惹きつける魅力ある商店街としての仕掛けづくりが課題となっていました。

●商店街直営の店舗運営について

様々な課題解決に対し、自分たちがどういう街にしたいのかという視点での「ビジョン作り」のワークショップを経て、コンパクトシティ化による「歩いて買い物が楽しくできる街づくり」という方向性で街づくりを進めていくこととなりました。

平成14年に地域と商店街を結ぶコミュニティスペースとして「中宿おいでなん処」を開設したことを皮切りに、総菜専門店の「本町おかず市場」、起業家支援のチャレンジショップ「本町手仕事村」、学習塾「岩村田寺子屋塾」、短時間託児や子育て相談機能を持つ支援施設「子育てお助け村」、地産地消メニューを提供する「三月九日青春食堂」、「高校生チャレンジショップ」、「岩村田三陸屋」、若手飲食起業家のチャレンジショップ「つどいの館こてさんね」、手に職を持った起業家のインキュベーション施設「やって店」を次々に開設しました。



それにより、商店街への誘客と若手事業者の育成を図るとともに、商店街周辺での新規開業事業者の増加にも効果が出ています。

今後は、商店街のみならず周辺地域とも連携した街づくりにより、更なるコミュニティ機能の強化、発展を目指しています。



商店街直営のコンビニ店をオープン！ 来街者の利便性向上を目指す

鳥取本通商店街振興組合は、今年7月25日に組合が運営する複合施設「パレットとっとり」内にコンビニエンスストア「ファミリーマート・パレットとっとり店」をオープンしました。全国でも珍しい、商店街直営のコンビニ店のオープンに商店街のにぎわい創出が期待されています。



理事長 楠喜雄氏

●取り組みの背景

同組合が運営する「パレットとっとり」は、商店街の日常性や地域ニーズ対応のための施設として、平成17年4月にオープンしました。それ以来、様々な店舗が集積する商業拠点機能とイベントホールである「市民交流ホール」の賑わいとコミュニティ促進機能を備え、街中を訪れる方や近隣居住者に親しまれてきました。

しかし、昨年8月にテナント入居していたスーパーマーケットが撤退したことにより、日用品の販売業態がなくなり、中心市街地の商業拠点施設としての機能が著しく低下し、来場者は撤退前の約6割となるなど、来街者や地域住民のニーズに応えることができていない状況でした。

●コンビニのオープンにより期待すること

コンビニエンスストアを「パレットとっとり」のテナントとすることで、商店街の不足業種を補完するとともに、居住者・宿泊者・観光客等の来街者に対して①情報発信の実施、②地元業者より仕入れた生鮮三品などの日常食料品の提供、③休憩場の提供、④金融・郵便・行政機能等の生活利便機能の提供といった公共福祉に資する取り組みを行い、商店街に賑わいを生み出すことを目的として、組合が運営主体となり、オープンに至りました。



コンビニ運営により地域の不足業種を補完し、商店街のにぎわいづくりとともに住民の集いの場になってほしいと思います。

24時間営業のコンビニ運営では、ファミリーマートで扱うコンビニ商品に加えて、地元の商店と連携し、精肉や鮮魚、青果も取り扱うことで地域に密着したお店づくりを目指しています。

「中小企業とっとり」令和元年9月号より



令和元年台風15号・19号の災害に伴う雇用調整助成金の支給要件の緩和（特例）を実施します

～雇用調整助成金を活用した従業員の雇用維持をお願いします～

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例内容】（台風に伴う「経済上の理由」により休業等を行う事業主が対象です。）

休業等の初日が、台風15号の影響による場合は令和元年9月9日から令和2年3月8日まで、台風19号の影響による場合は令和元年10月12日から令和2年4月11日までの場合に適用します。

① 災害発生日に遡っての休業等計画届の提出を可能とします。

通常、助成対象となる休業等を行うにあたり、事前に計画届の提出が必要ですが、**台風15号の影響による休業等については令和元年9月9日以降、台風19号の影響による休業等については令和元年10月12日以降**に初回の休業等がある計画届について、**令和2年1月20日までに提出いただければ**、休業等の前に届け出られたものとします。

② 生産指標の確認期間を3か月から1か月に短縮します。

最近1か月の販売量、売上高等の事業活動を示す指標（生産指標）が、前年同期に比べ10%以上減少していれば、生産指標の要件を満たします。

③ 災害発生時に起業後1年未満の事業主についても助成対象とします。

標記の災害発生時において起業後1年未満の事業主については、生産指標を災害発生時直前の指標と比較します。

④ 最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象とします。

通常、雇用保険被保険者及び受け入れている派遣労働者の雇用量を示す雇用指標の最近3か月の平均値が、前年同期比で一定程度増加している場合は助成対象となりませんが、その要件を撤廃します。

【台風に伴う「経済上の理由」とは】

風水害による**直接的な被害そのものは経済上の理由に当たりませんが**、災害に伴う以下のような経営環境の悪化については経済上の理由に当たり、それによって事業活動が縮小して休業等を行った場合は助成対象となります。

（経済上の理由例）

- ・ 取引先の浸水被害等のため、原材料や商品等の取引ができない
- ・ 交通手段の途絶により、来客がない、従業員が出勤できない、物品の配送ができない
- ・ 電気・水道・ガス等の供給停止や通信の途絶により、営業ができない
- ・ 風評被害により、観光客が減少した
- ・ 施設、設備等の修理業者の手配や修理部品の調達が困難で、早期の修復が不可能

【その他の支給要件】

その他、雇用保険の適用事業所であること等の支給要件があります。

詳細については、長野労働局又は最寄りのハローワークにお尋ねください。

【長野労働局職業対策課（電話026-226-0866）】

長野県多文化共生相談センターが開設されました

長野県では、お住まいの外国人の皆さん、これから長野県にきてくださる外国人の皆さんが、安心して暮らすことができるように「長野県多文化共生相談センター」を10月1日に開設しました。

このセンターでは15*の言語で相談することができます。また4名の母国語相談員(ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、英語)がいますので、お気軽にご相談ください。

同センターのホームページでは、暮らしに役立つ情報を15言語(機械翻訳)で提供していますのでご覧ください。

相談は無料です。(通話料はかかります)

電話番号 026-219-3068

場所 もんぜんぷら座3階(長野市新田町1485-1)

開設日 第1・3水曜日を除く平日、第1・3土曜日(12月29日～1月3日は休み)

開設時間 午前10時～午後6時まで

ホームページ <https://www.naganoken-tabunka-center.jp/>



*中国語、ポルトガル語、タガログ語、韓国語、ベトナム語、タイ語、英語、インドネシア語、スペイン語、ネパール語、マレー語、ミャンマー語、フランス語、クメール語、ドイツ語

台風19号により被災された皆さまに 心よりお見舞い申し上げます。

当会では、今般の台風19号による長野県内の被害に関する特別相談窓口を以下のとおり開設しております。国・県及び当該市町村等の支援策に関する情報提供を、巡回や当会のホームページ等で随時行ってまいりますのでご活用ください。

被災された皆さまの安全と一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

開設場所	住所	電話番号
長野県中央会 本部	〒380-0936 長野市大字中御所字岡田131-10 中小企業会館4階	026-228-1171
東信事務所	〒386-0018 上田市常田2-20-26 トキダビル3階	0268-24-1788
中信事務所	〒390-0811 松本市中央1-23-1 松本商工会館3階	0263-32-0477
南信事務所	〒392-0022 諏訪市高島2-1201-40 RAKO華乃井ホテルパレス1F	0266-78-4030
南信事務所飯田分室	〒395-0032 飯田市主税町3-1 いいだ会館内	0265-24-7088

※開設時間 平日 8:30～17:15

●日本商工会議所 三村明夫会頭、 全国商工会連合会 森義久会長と懇談

森会長は9月26日、日本商工会議所の三村明夫会頭、10月1日、全国商工会連合会の森義久会長を表敬訪問し、自身の会長就任の挨拶をするとともに最低賃金、働き方改革、消費税増税後の対応、災害への対応等、中小企業・小規模事業者の抱える課題について懇談を行い、今後とも3団体による連絡を密にし、歩調を合わせ引き続き中小企業の課題解決を図っていく旨の方針を確認しました。



(右) 日本商工会議所 三村明夫会頭



(左) 全国商工会連合会 森義久会長

●レジ袋有料化に向けた産業構造審議会で意見陳述

中澤常務は10月11日、産業構造審議会に出席しました。土壌汚染や海上汚染等の環境対策としてレジ袋有料化に向けたヒアリングのため、中澤常務からは、中小・小規模事業者への過度な制限を課さないこと、消費者の理解も重要であることから周知や施行までの猶予については十分な期間を確保すること等の意見陳述を行いました。

●第56回全国信用組合大会に出席

森会長は10月18日、第56回全国信用組合大会に出席し、来賓として、宮下一郎内閣府副大臣、宮本周司経済産業大臣政務官、雨宮正佳日本銀行副総裁に続いて挨拶を行い、全国の信用組合が中小企業・小規模事業者の持続的発展ならびに地域経済の活性化のために一層尽力されることを期待する旨のお祝いを述べました。



挨拶する森会長



中野市章
(平成17年4月1日制定)

Nakano City 中野市



シンボルマーク

土人形の里 信州中野

中野市には、主に伏見人形を原型とした「中野人形」と、三河の瓦職人により創始された「立ヶ花人形」が、昔ながらの伝統技法で制作されています。

このように、中野市は流入経路も特色も異なる2系統の土人形が伝承される、全国的にも類まれな土人形の里です。

中野土人形もまた多くの郷土玩具がそうであるように、生活や風習に深く結びつき、古くから俗

に土びなと呼び親しまれ、庶民に大切にされてきました。

現在は、伝統的な中野土人形のほか、独創的で現代的な要素を取り入れた土人形を創作されている方も増え、土産物や絵付け人形として人気となっており、土人形の里ならではの広がりも見せています。



土人形の里ならではの 土人形絵付け体験

大勢の皆さんに、土人形の魅力を感じてほしい



一。そんな願いを込めて、日本土人形資料館、信州中野観光センター、まちなか交流の家では、土人形の絵付けが体験できます。



特に、まちなか交流の家では土人形の型づくりから体験することができます。

素焼きの土人形に



塗料で彩色すれば、世界でただ一つ「あなただけの土人形」が出来上がります。土人形を手にとれば、優しく素朴な温かさがじんわりと伝わってくるはずです。

土人形絵付け体験は、子どもから大人まで、また、外国の方にも人気となっています。

土人形の愛らしさと素朴さを感じていただくため、土人形絵付けコンテストを開催しています。この機会に絵付けを体験し、自慢の作品を応募してみませんか。詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



絵付けコンテストQRコード

北信州に春を呼ぶ 中野ひな市

「中野ひな市」では、「中野人形」と「立ヶ花人形」を展示即売する「中野土びな展示即売会」と、日本各地に古くから伝わる土人形を一堂に集めた日

本唯一の即売会である「全国土人形即売市」を同時に開催しています。また、3月31日夕方からは、土人形を模した「大灯籠びな」が勇壮に中野の街を練り歩き、中野市は遅い春の活気であふれます。



中野市長
池田 茂

中野市の産業は農業がさかんで、リンゴやブドウなどの果樹栽培では全国でも有数の品質と生産量を誇っています。また、早くからエノキタケの栽培に取り組み、キノコや果樹、野菜、花きの施設栽培の先進地としても知られています。市では、六次産業化の推進と販売促進はもちろんのこと、人材育成支援と遊休荒廃農地の活用に向けた取り組みを展開するとともに、潜在的移住希望者の掘り起こしと、起業者の誘致に取り組んでいます。

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.147

株式会社ミナミサワ（長野市）

「後付け」自動水栓という斬新なアイデアで、新たな市場をつくり、顧客ニーズを満たす。

不凍栓に代わる、新たな主軸商品

高度成長の1950年代、冬の寒さが厳しい長野県では、凍結による水道管の破裂が相次いでいました。「地域の悩みを何とかしよう」とミナミサワの先代が一念発起。不凍栓を中心に、水道部品の製造事業を1955年に興しました。当時、水道関連は、小さな水道部品まで許認可の対象であり、行政に保護される手堅い仕事でした。

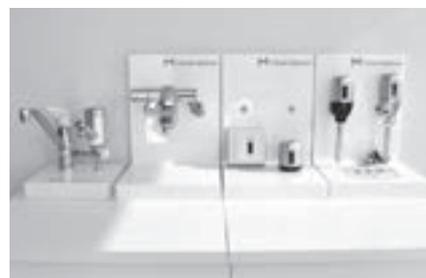


平成24年度の開発成果「シャワリー」

ところが、先代から事業を引き継いだ南澤宏一社長は、1980年代以降、市場の自由化・規制緩和の波に直面します。「不凍栓は自由化される。何か新しいものをつくらなければ…」と真剣に模索します。その頃、日本各地で下水道が整備され、水洗トイレが普及し始め、駅やビルなど公共施設のトイレでは自動水栓があるいは現れたばかり。時代の流れを感じ取りながら、南澤社長の頭に、自動水栓装置の「後付け」という、これまで世の中になかった斬新なアイデアが閃きました。

「もともと設置されていた公共トイレの便器を全て自動水栓式に変えるのは大変です。『後付け』にすれば、マイナスドライバーひとつ、5分もあれば、簡単に、安価に自動水栓に変えられます」。南澤社長が開発した「後付け」自動水栓装置は、新たな需要を生み出し、日本各地から発注が舞い込むようになりました。

南澤社長が開発した「後付け」自動水栓装置は、新たな需要を生み出し、日本各地から発注が舞い込むようになりました。



ショールームの展示商品

「困った」を探し、商品化につなげる

現在、不凍栓から完全撤退したミナミサワは、この「後付け」にこだわった自動水栓の商品づくりを展開しています。小便器用、大便器用、手洗い用、混合水栓用などバリエーションを徐々に拡

大。外観にもこだわった結果、権威のあるグッドデザイン賞を受賞した他、NAGANOものづくりエクセレンスにも認定されました。



平成28年度ものづくり補助金の導入装置

平成24年度ものづくり補助金を活用したのは、「省スペース型後付け自動水栓機器の開発」です。病院や介護施設など狭いトイレ内の手洗いを想定して開発に取り組み、「シャワリー」という名前で商品化。吐水口だけではなく、手かざしでも水を出せるのが特徴です。

ミナミサワのものづくりは、つねに現場から上がる声を大切にしています。「お客様が何を望んでいるのか。病院、学校、飲食店など、それぞれの現場には、まだまだニーズが隠れているはず。しかも、大手メーカーが手を出さないもの。『あったらいいな』程度ではダメ。『困った。あした欲しい』という切実なニーズを探して、ミナミサワ



女性中心の清潔な工場内の様子

ならではの商品ブランドをつくりたい」。南澤社長の力強い言葉に、創業から続く開発志向のDNAを感じました。



株式会社ミナミサワ

代表 代表取締役社長 南澤宏一
創業 1955（昭和30）年7月
資本金 1,008万円
従業員数 22名
本社 長野市中越1-2-22



TEL.026-244-1102 FAX.026-244-1507
事業内容 「後付け」自動水栓装置の企画・開発・製造・販売

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 148

マテリス株式会社（塩尻市）

あらゆる素材を超微細に粉末化する技術を武器に「パウダーで未来を切り拓く」ベンチャー企業。

30ミクロンの超微粒子加工を実現

手軽に健康・ダイエット効果が得られると最近話題の「おからパウダー」。中でも首都圏を中心に供給が間に合わないほどの好調が続く商品が、マテリスの「小麦粉みたいなおからパウダー」です。テレビの情報番組で取り上げられたこともあり、特に30～40代の女性から高い支持を得ています。



小麦粉みたいなおからパウダー

「Material (素材) Spirits (魂)」を略した造語を社名とする同社の創業は2014 (平成26) 年。ほどなく平成27年度ものづくり補助金で粉末軽量充填装置などを導入し、おからパウダーの量産化に取り組みました。その成果が早くも現れたかたちです。

奥原陽一社長は次のように話します。「高齢化社会、しかも日々の暮らしは忙しい。そんな時代に利便性の高い粉末材料は確実に売れると思いました。独立後いち早く乾燥おからの粉碎実験に取り組み、30ミクロンという超微粒子の加工を実現。少し時間はかかりましたが商品化できました。粉末おからは市場にたくさん出ていますが、これほどの微粒子のものは他にありません」。

食品以外の分野でも将来を見据えて

創業のきっかけは、かつて大手広告代理店の営業職だった奥原社長が「粉末事業」を始めた企業と出会い、その可能性に惚れ込んだこと。将来の独立を前提にその会社に転職し、8年間にわたり営業から製造まであらゆるノウハウを蓄積。独立にあたっては、より微細な粉末加工ができるオリジナル粉碎機的设计・開発・組立も自ら行い、受託、自社製品、どちらも製造できる体制づくりを進めてきました。



粉末計量充填機



製品検査風景

最大の特徴は、グラファイト、金属、セラミック、鉱石、貝殻、おから、お茶の葉等々、あらゆる素材を超微細粉末（パウダー）に加工できること。全国でも珍しい、有機、無機を問わず粉末材料を作る専門会社です。

奥原社長が目指しているのは、メディケアフーズ（介護食・医療食）及び災害時の非常食への展開。そのため食品専用工場を大町市に確保するなど準備を進め、さらに生産も含めた海外マーケットへの進出も検討しています。

一方、食品以外の分野でも将来を見据えた展開を推進。ものづくり補助金（平成28年度、平成29年度）を活用し、3Dプリンター及び複合材料向け樹脂粉末や、医療・自動車業界などに向けた3次元造形用PP（ポリプロピレン）樹脂粉末などの量産技術の開発を行っています。特に3次元造形では、大学との産学連携やベンチャー企業とのネットワークを深めるなど、さまざまな人、技術を巻き込んで研究を進め新たな可能性を探っています。



粉碎加工室内

同社は徹底的に粉末技術にこだわり、将来の上場を視野に挑戦を続けています。



マテリス株式会社

代表 代表取締役 奥原陽一
設立 2014 (平成26) 年9月
資本金 1,800万円
従業員数 6名
本社 塩尻市広丘野村49-1



TEL.0263-88-5115 FAX.0263-88-5448
事業内容 複合材料用パウダー及びコンパウンド用パウダーの製造・販売、自社製品の製造・販売、3次元造形向け材料開発の支援など

弁護士の話

相続法改正2 (遺産分割等の見直し)



弁護士 長田雄介 (長野市)

1 はじめに

改正された相続法は多岐にわたりますが、今回は、①配偶者保護のための方策（持戻し免除の意思表示推定規定）、②遺産分割前の払戻し制度の創設等、③遺産の分割前に遺産に属する財産を処分した場合の遺産の範囲について、お話しいたします。

2 ①持戻し免除の推定規定

(1) 相続法の改正論議では、配偶者の権利をより保護するため、法定相続分の引き上げ案も検討されましたが、結局実現されず、その代わりとして、新しく規定されたのが、持戻し免除の推定規定です。

この新設規定により、婚姻期間が20年以上の夫婦の一方である被相続人が他方配偶者に居住の用に供する建物又はその敷地について生前贈与又は遺贈した場合、当該不動産は、遺産の価値に含めることなく、遺産分割を行うことが可能になりました。

(2) 本来、遺産の先渡しといえるような生前贈与や遺贈については、原則として、特別受益とされ、計算上遺産に含めて遺産分割をする必要があります。このような処理を持戻しと呼びますが、被相続人がこのような処理をする意思がなかったと認められる例外的な場合には、当該財産を遺産分割の対象から除外することができます。これを持戻しの免除といいます。しかし、不動産の価値が高額になること等から持戻しの免除をすべきかどうか争われることがままあり、配偶者の生活の安定に支障が生ずる可能性があります。

(3) そこで、このような紛争を未然に防止し配偶者の安定した生活を保護するため、改正法では、一定の場合には、持戻し免除の意思表示が推定されることになりました。

(4) 注意点としては、「法律上の夫婦」である期間が20年以上でなければならないことです。内縁関係の場合には適用されません。

3 ②遺産分割前の払戻し制度の創設等

(1) 近年の最高裁大法廷判決（H28.12.19）により、被相続人の預貯金債権も遺産分割の対象になることになったため、共同相続人単独では預貯金を引き出せないことになりました。しかし、遺産分割協議が整うまでには時間を要する場合が多く、この間に、例えば葬儀費用等をどのように捻出するか、当面の間の生活費をどうするか、という問題が生じます。預貯金を引き出す方法としては、裁判所に仮処分を申し立てるという手法もありますが、これも要件を充足できるかという問題がありました。

(2) そこで、一定の金額までは、裁判所の判断を経ずに払戻しが得られる制度が創設されました。具体的には、

遺産に属する預貯金債権のうち、相続開始時の預貯金債権の額（口座基準）の3分の1に、当該払戻しを行う共同相続人の法定相続分を乗じた額については、単独で払戻しをすることができます。もっとも、限度額があり、法務省令により同一の金融機関内で上限150万円とされています。具体例を挙げてみますと、相続人は長男と二男の2名として、被相続人名義の預金が600万円とします。この場合、長男の法定相続分は2分の1です。600万円の3分の1は200万円、これに法定相続分2分の1を乗じた100万円は法務省令の金額以下ですから、長男は100万円を単独で払い戻すことができます。但し、当該預貯金債権が遺贈又は特定財産承継遺言の対象となっていないことが前提となります。

また、この金額を超える額を払い戻したい場合には、裁判所に仮分割の仮処分を申し立てることになりますが、その場合の要件も緩和されました。

4 ③遺産の分割前に遺産に属する財産を処分した場合の遺産の範囲

(1) 遺産分割の対象となる財産は相続開始時の財産です。したがって、相続開始後に共同相続人の一人が遺産を使ってしまったような場合、原則として、使われてしまった遺産については、不当利得返還請求等により解決を図ることになり、遺産分割の対象とすることができません。また、当該処分者に特別受益があるような場合には、公平性に欠く結果になってしまう可能性があります。

(2) 例えば、相続人は長男と二男の2名で、死亡時の財産は預貯金2,000万円とします。長男には特別受益として2,000万円の生前贈与があります。相続開始後に、長男が預貯金2,000万円のうち1,000万円を使ってしまった場合にどうなるか考えてみましょう。

特別受益が遺産とみなされるので、みなし相続財産は合計4,000万円になります。これを2分の1ずつ分配するので、長男も二男も2,000万円分ずつとなり、長男は特別受益である2,000万円が控除されるため、長男は0円、二男に2,000万円となるのが原則です。しかし、遺産分割前に長男が1,000万円を使ってしまったため、遺産分割時における現実の財産は残りの1,000万円のみです。したがって、遺産分割では、二男は1,000万円のみ取得するということになってしまいます。もし、相続開始後に長男が使ってしまった1,000万円について二男が不当利得返還請求などの法的措置を講じたとしても、1,000万円のうち法定相続分である2分の1、つまり500万円のみ請求できるに過ぎない可能性があり、そうすると二男は遺産から1,000万円と長男からの500万円の合計1,500万円を取得するだけになってしまい、やはり不公平です。

(3) そこで、長男が処分した1,000万円も遺産分割の対象とすることを可能とする新制度が創設されました。これによると、処分者である長男の同意は必要とせず、長男に払い戻された1,000万円は長男が取得するとしつつ、長男には二男に対し代償金として1,000万円を支払わせ、預貯金の残り1,000万円は二男が取得するというような遺産分割をすることが可能になりました。これによれば、二男は合計2,000万円を取得することができます。

5 おわりに

相続問題は事業承継にも深く関わりますし、紛争にならないように予防策を検討しておくことが肝要です。税法上の問題も大きく関わるので、お早めに専門家にご相談していただければと思います。



働き過ぎていませんか？



働くことは大切。
でも、働き過ぎによって生じる様々なリスクを
理解していますか。
健康のために必要なのは、
適切な労働時間と健全な労働環境。
あなたは働き過ぎていませんか？
いま、人々は新しい時代の働き方を求めています。



～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

厚生労働省などでは、11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に位置づけました。

事業主の
皆さまへ

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせる場合があります。適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！

専用WEBサイト▶



長野労働局・労働基準監督署

簡単・
便利な

ダイレクト納付 をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続きが行えます！
- ⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダーは不要です**

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！(平成31年1月4日開始) **NEW**

ダイレクト納付を利用するには

- ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**
利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。
- e-Taxの利用開始手続きをする**
e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。
※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続きすることのないようご注意ください。
- ダイレクト納付利用届出書を提出する**
「ダイレクト納付利用届出書」にご利用になられる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。
なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を、書面で提出してから、1か月程度かかります。



e-Taxホームページ www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

2019年10月
から

エルタックス
eLTAX

複数の地方公共団体へ一括して電子納税ができます。

地方税 共通納税システム スタート!!



電子納税で
納付事務の
負担軽減!!

ダイレクト
納付が
できます!!

納税者のみなさまに
朗報です!

金融機関
窓口等への
お出かけ
不要!!

手数料
無料!!
0円

全地方
公共団体へ
電子納税
ができます!!

詳しくはホームページをご覧ください。



<https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

ETC

各種サービスのご紹介

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

ITS-TEA
一般財団法人 ITS サービス高度化機構

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

中小企業・個人事業所の

大黒柱

休業支援共済

持病を
お持ちの方も
ご相談
ください。

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額（①+②）
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき 5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき 3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

TEL.026(269)0885

【東信支部】上田市常田 2 丁目 20-26 トキダビル3階

TEL.0268(24)1789

【中信支部】松本市中央 1 丁目 23-1 松本商工会館3階

TEL.0263(33)0510

【南信支部】諏訪市高島 2 丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバレス1階

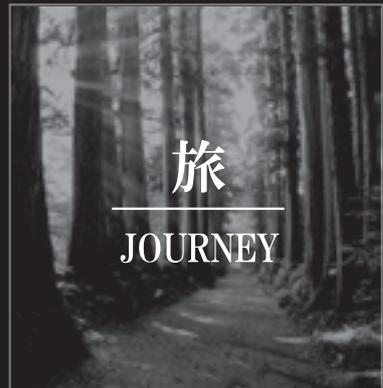
TEL.0266(78)4033

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.0265(24)7099

LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが会う場所。



 **HOTEL
METROPOLITAN**
NAGANO JR-EAST

<https://nagano.metropolitan.jp/>



※画像はイメージです

ホテルメトロポリタン長野

026-291-7000(代表)

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820 松本営業部 0263-35-8519
 諏訪営業部 0266-52-1356 あづみ野営業部 0263-84-0256
 上田営業部 0268-24-2755 佐久営業部 0267-62-0358

飯田営業部 0265-24-4980
 東御営業部 0268-64-5413

大樹-KB-2019-457 (損保) B-2019-66 (2019.6)
 B-2019-1126 (2019.6) 使用期限 2020.3.31

毎月8日は 「信州地酒で乾杯の日」です

平成27年12月17日「信州の地酒^(※)普及促進・乾杯条例」が施行されました。

この乾杯条例に基づき平成28年12月8日に、毎月8日は「信州地酒で乾杯の日」が制定されています。これは、8の字が乾杯の際の杯やグラスを重ね合わせる形を連想させることから、毎月8日を「信州地酒で乾杯の日」として、信州の地酒での乾杯促進と消費拡大を進めるために定められたものです。

まずは毎月8日の乾杯の日から、そして日々の乾杯も「信州地酒で乾杯！」していきましょう。信州地酒のある食卓を通じて、信州の豊かさを家族や仲間と共有しませんか。

※地酒：長野県で製造される清酒、ワイン、ビール、その他の酒類



信州カンパイFES 2019開催決定

日時：令和元年12月8日(日) 14:00～15:00 信州地酒セミナー
15:30～17:00 1,000円地酒パーティー
場所：上田市「上田東急REIホテル」
会費：1,000円(チケット制／Yahoo!パスマーケットにて)
カンパイFESの詳細はこちらのURLで確認 <http://kanpai-fes.com/>

20歳以上30歳以下
限定イベント
先着100名

長野県産業労働部 ものづくり振興課 日本酒・ワイン振興室

TEL 026-235-7126 FAX 026-235-7197 E-mail jizake@pref.nagano.lg.jp
URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/jizake/>



飲酒は20歳になってから／妊娠中や授乳期の飲酒は避けましょう／
飲酒運転は法律で禁止されています／お酒はおいしく適量を／飲んだあとはリサイクル

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用

中退共

小企業
退職金
積制度

「中退共」で
検索!

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>
【国】勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2019
11
No.516

第516号 令和元年11月10日発行
購読料年間3,000円(消費税・送料込み)
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 TEL:026(234)0145
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 TEL:0266(52)6600
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27 TEL:0263(35)6211



人を思う。未来を思う。

商工中金